

## キャッシュカード振込機能の利用制限について

(還付金詐欺等の振り込め詐欺被害からお客様のご預金をお守りするためのお知らせです)

平素は格別のお引き立て賜り、厚くお礼申し上げます。

昨今、キャッシュカードによる振込みにおきまして、お振込みに不慣れなお客様をATMコーナーに誘導し、ご預金を振り込ませる「還付金詐欺」等が急増しております。

当金庫では、これまでもお客様の大切なご預金を守るために、窓口やATM画面での注意喚起等の様々な対策を行ってまいりましたが、このような「還付金詐欺」等の振り込め詐欺被害を防止するため、以下のとおり、キャッシュカードによるお振込みの利用を一部制限させて頂くこととしました。

お客様には、ご不便をおかけいたしますが、お客様の大切なご預金を犯罪からお守りするための対応となりますので、何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

### 1. 対応の内容

次のお客様におかれましては、ATMでのキャッシュカードによるお振込みができなくなります。  
(振込限度額を「0円」とさせていただきます。)

#### (1) 対象となるお客様

当金庫で口座をお持ちの

① 70歳以上で かつ

② 過去3年間、当金庫のキャッシュカードによるATMでのお振込みのご利用がないお客様

#### (2) 対応開始日

平成29年8月21日(月曜日)

### 2. 対象のお客様がキャッシュカードでATMによるお振込みを希望される場合

営業時間内に、当金庫の窓口へお届印ならびにご本人様が確認できる書類(運転免許証等)をご持参いただき、お申し出ください。ご本人様を確認のうえ、お振込みできるよう変更させていただきます。

### 3. キャッシュカードによる「お預け入れ」や「お引き出し」は従来通りご利用いただけます。

※ ご不明な点がございましたら、当金庫の窓口にお問い合わせください。

以 上